

小田自治センター管内　ごみ収集日程表　〔令和 7 年 1 月～ 12 月〕

燃えるごみ

対象自治会	収集曜日	収集しない日
上川、中川、本川、平野、小田	月曜日・木曜日	1 月 2 日・5 月 5 日
寺村、立石、南山、吉野川、中田渡、上田渡、臼杵	火曜日・金曜日	1 月 3 日・8 月 15 日

資源ごみ、燃えないごみ

〔上川、中川、本川〕

ごみの種類		収集曜日	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
資源ごみ	古紙	第 1 火曜日	7	4	4	1	6	3	1	5	2	7	4	2
	空き缶	第 2 火曜日	14	11	11	8	13	10	8	12	9	14	11	9
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第 3 火曜日	21	18	18	15	20	17	15	19	16	21	18	16
燃えないごみ		第 4 火曜日	28	25	25	22	27	24	22	26	23	28	25	23

〔平野、小田、南山〕

※ 1 月 1 日の収集が休みのため、1 月は 1 週間ずらして収集します。

ごみの種類		収集曜日	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
資源ごみ	古紙	第 1 水曜日	8※	5	5	2	7	4	2	6	3	1	5	3
	空き缶	第 2 水曜日	15※	12	12	9	14	11	9	13	10	8	12	10
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第 3 水曜日	22※	19	19	16	21	18	16	20	17	15	19	17
燃えないごみ		第 4 水曜日	29※	26	26	23	28	25	23	27	24	22	26	24

〔寺村、立石、吉野川、中田渡、上田渡、臼杵〕

※ 1 月 2 日の収集が休みのため、1 月は 1 週間ずらして収集します。

ごみの種類		収集曜日	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
資源ごみ	古紙	第 1 木曜日	9※	6	6	3	1	5	3	7	4	2	6	4
	空き缶	第 2 木曜日	16※	13	13	10	8	12	10	14	11	9	13	11
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第 3 木曜日	23※	20	20	17	15	19	17	21	18	16	20	18
燃えないごみ		第 4 木曜日	30※	27	27	24	22	26	24	28	25	23	27	25

ごみの出し方

- ごみは、**午前 8 時 00 分まで** に収集場所に出してください。（収集時間は、ごみの量や天候、道路事情などによって大きく変わる場合があります。）
- 「燃えないごみ」「空き缶」「空きびん」は、分別して、それぞれ別に「缶・びん・燃えないごみ専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- 「ペットボトル」「白色トレイ」「布・古着」は、分別して、それぞれ別に「ペットボトル、白色トレイ、布・古着専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- ごみ袋は、中身が出ないように口をしっかりとしばってください。（「燃やせるごみの袋」は、持ち手の部分もしばってください。）**

災害時のお願い

- 大規模災害が発生した場合は、ごみの仮置き場を設けますので、分別して搬入してください。仮置き場の場所は、発災後に決定してお知らせします。分別の種類は、おおむね下記の 11 種類です。
.....
①木くず　②畳・布団　③家電 4 品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）　④小型家電
⑤瓦　⑥コンクリート　⑦金属類　⑧有害物（蛍光灯・電池など）　⑨危険物（ボンベ・消化器・灯油など）　⑩ガラス・陶磁器など　⑪紙・布・プラスチック類など

お問い合わせ

●**分別や収集に関すること**
内子町役場 環境政策室
☎ 0893(44)6159

●**直接持込に関すること**
内子町クリーンセンター
☎ 0893(44)4574

〔休業日〕
日曜日、5 月 5 日、8 月 15 日、
年末年始（12 月 31 日～ 1 月 3 日）

〔受付時間〕
8:30 ～ 12:00 / 13:00 ～ 16:30
※ 12 月 30 日は、8:30 ～ 12:00 のみ
（午後は受付なし）